

9日付当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙（インターネット版）は、クリチバ市バテル地区において強盗殺人未遂事件が発生した旨報じているところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

7月8日19時30分頃、クリチバ市バテル地区ヴィセンテ・マシャード通りとジョセフィーノ・ロッシヤ通りの交差点付近（日本食レストラン中場より約20m）において、ブラジル人女性がヴィセンテ・マシャード通り路上に自家用車（ベンツ）を駐車した直後、拳銃を所持したブラジル人男2名に囲まれ、車を渡すよう脅迫された。

不穏な空気を察知した通行人が、付近の店舗へ助けを求めたところ、店舗に元警察官（拳銃所持）がいたため、クリチバ市武装警備員と2名で救助に向かったが、逆上した犯人は被害者女性を盾にして、救助に向かった2名との間で銃撃戦が繰り広げられ、犯人1名が脚を負傷した。

犯人は付近走行中の一般人の車両乗り込み、同人を拳銃で脅迫し車を運転させ逃走した。その後、車は乗り捨てられ、同人は解放された。犯人は自身の車に乗り換え、現在に至るも逃亡中。

尚、被害者女性は肩、救助に向かった元警察官が頭部、同市武装警備員が臀部を各々拳銃で撃たれる重傷を負った。

#### <当館からのお願い>

・今回の事件は、強盗被害者及び救助者が重傷を負う、不幸な事件です。強盗犯の要求を拒むことで、身体・生命の危険性も高まりますので、強盗に遭遇した際は犯人の要求に逆らわないことが重要です。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが大切であるとのこと。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆さまと（個人情報をおふせの上）情報を共有するためにも当館（警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。